

市政だより

おおむら

—人口の動き—

	7月1日現在	前月比
人口計	65,766	+161
男	31,687	+110
女	34,079	+51
世帯数	18,979	+50



○
(ここをとりじてくださる)
○

真夏にいどむ 子供たち

入道雲の下。キラキラ照りつける太陽。プールの水面をニラム。スターターの号砲に緊張する一瞬。ゴールに向かって競う子供たちの力泳は、プールサイドの応援に一層の高まりを見せる。

第15回市内小学校水泳大会のスナップ。

平和への誓いを あらたに

サイレンを鳴らします

8月9日

県民祈りの日

長崎市で、原爆の犠牲となられた人々のめい福を祈って 黙とうをささげ、犠牲者のごめい福をお祈りすることにも平和への誓いをあらたにいたします。

8月15日

全国戦没者追悼式

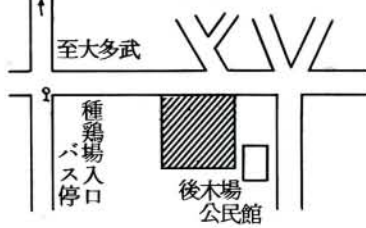
八月十五日の正午にサイレンを一分間吹鳴します。官公署、会社、工場及び各家庭においては半旗を掲げ、黙とうをささげ、戦争犠牲者に対し追悼のまことをささげましょう。

第2大村小(仮称)

建設にご協力を!

市は、大村小学校の児童が急増してきたため、木場一丁目に第二大村小学校(仮称)を建設しますが、工事期間中は騒音などで市民の皆さんに大変ご迷惑をおかけすると思っております。ご協力をお願いします。

第2大村小(仮称)建設位置略図



※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない



国と郷土を考える

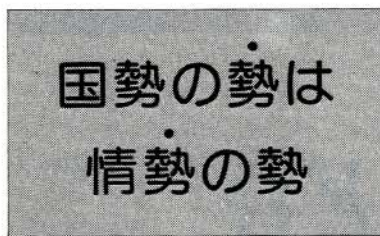
国勢調査のはなし③

国勢調査の「国勢」を「国の勢い」というふうには解釈している人が意外に多いといわれます。しかし、それは誤りです。国勢調査という言葉は、もともと英語のセンサス(census)の訳語ですがこれもすんなり決まったわけではなく、これに落ちつくまでには、さまざまな経過をたどりました。年代順に見てみましょう。

- ・人口取調之法 明治六年
- ・人口大検査 明治七年
- ・現在人別調 明治十五年
- ・民口調査 明治二十二年
- ・国勢大調査(または国勢調査) 明治二十六年



ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。一方、半ば公式に使われた最初は明治二十九年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」がそれです。その後「民生調査」「人



口調査」など、いろいろ用いられましたが、明治三十五年、国勢調査に関する法律が成立して、明治六年以来三十年間にわたる「曲折」に終止符を打ったのです。さて、国勢の意味ですがさきあげた国勢調査執行建議案には、次のように書かれています。

「国勢調査は全国人民の現状即(すなわ)ち、男女年齢、職業、身上の有様——中略——につき精細に現実の状況を調査するものにして一たびこの調査を行うときは全国的情勢これを掌上(しようじょう)に見るを得べし」

この建議案から、国勢とは、国の勢いでも国の勢力でもなく、正しくは国の情勢であることがわかります。また、なかには国勢調査を「こくせい調査」とよぶ人もいるようです。しかしこれも、情勢のせいですから「こくせい調査」が正しく、多勢(たせい、おおせい)のせいではないということですね。

※ 性犯罪・水難・花火事故を防ごう

大村湾を美しく

精霊流しは集積地へ

皆さんのご協力を

精霊流しが近づいてきました。きれいな大村湾を守るため

当日は精霊船や供物などを海や川に流さないよう次のことにご協力下さい。

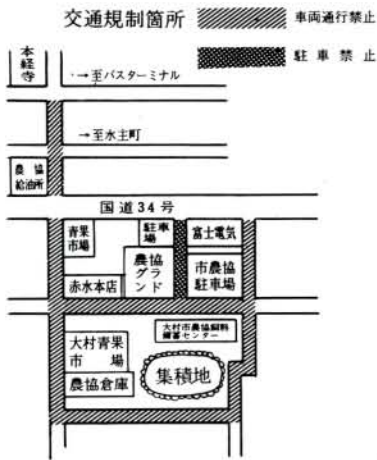
〔精霊船などの指定集積地〕

中央地区

馬場先大村市農協有地

郡地区

火力発電所伏原埋立地



鈴田地区

三鈴橋、射場前ガード下

三浦地区

舟津、日泊、溝陸

◎中央、郡地区では現地に祭壇を設け、合同供養を行います。

◎鈴田、三浦地区では各集積地で逐次焼却します。

◎鈴田、三浦地区では各集積地で逐次焼却します。

◎指定集積地への搬入

◎搬入は午後九時までに完了

するようお願いいたします。

◎供物などは分けやすいようにビニール袋などに入れて搬入して下さい。

〔交通規制〕

当日、混雑と事故防止のため、午後七時三十分～十一時三十分まで次のとおり交通規制を実施します。

◎中央地区の集積地付近の交通規制は略図のとおりです

◎郡地区伏原埋立集積地は入口が狭いので精霊船を積んだ車以外は通行できません

◎精霊船を車に積んで運搬される場合は警察で指定車証の交付を受けて下さい。

◎アーケード内は精霊船の通行はできません。

夏の防犯運動実施中

◎鈴田地区三鈴橋集積地付近は、三浦方面からの精霊船は田久保バス停から右折して農道を通り集積地へ、与崎三差路からは三鈴橋を渡らずに小江川橋を渡り右折して川沿いに進み県道には止まらないようにして下さい。一般車両は小江川橋から集積地までの道路、田久保バス停から右折した農道には進入できません。

◎郡地区伏原埋立集積地は入口が狭いので精霊船を積んだ車以外は通行できません

◎精霊船を車に積んで運搬される場合は警察で指定車証の交付を受けて下さい。

◎アーケード内は精霊船の通行はできません。

◎馬場先波止付近に駐車できるのは指定車のみです。

◎精霊船の全長（飾り物がはみ出る場合はその全長）が二メートルをこえる場合は警察で道路使用許可をとって下さい。

◎精霊船を車両で運搬するときは危険ですから灯ろうの火は必ず消して下さい。

◎精霊船は長さ十メートル、幅二・五メートル、高さ三・五メートル以下にして下さい。

◎道路上で精霊船は回わさないで下さい。

◎馬場先波止付近に駐車できるのは指定車のみです。

花火の事故を

防止しよう

◎馬場先波止付近に駐車できるのは指定車のみです。

◎精霊船の全長（飾り物がはみ出る場合はその全長）が二メートルをこえる場合は警察で道路使用許可をとって下さい。

◎精霊船を車両で運搬するときは危険ですから灯ろうの火は必ず消して下さい。

◎精霊船は長さ十メートル、幅二・五メートル、高さ三・五メートル以下にして下さい。

◎道路上で精霊船は回わさないで下さい。

◎馬場先波止付近に駐車できるのは指定車のみです。

◎精霊船の全長（飾り物がはみ出る場合はその全長）が二メートルをこえる場合は警察で道路使用許可をとって下さい。

◎精霊船は長さ十メートル、幅二・五メートル、高さ三・五メートル以下にして下さい。

◎道路上で精霊船は回わさないで下さい。

◎馬場先波止付近に駐車できるのは指定車のみです。

◎馬場先波止付近に駐車できるのは指定車のみです。

◎精霊船の全長（飾り物がはみ出る場合はその全長）が二メートルをこえる場合は警察で道路使用許可をとって下さい。

◎精霊船は長さ十メートル、幅二・五メートル、高さ三・五メートル以下にして下さい。

◎道路上で精霊船は回わさないで下さい。

◎馬場先波止付近に駐車できるのは指定車のみです。

◎精霊船の全長（飾り物がはみ出る場合はその全長）が二メートルをこえる場合は警察で道路使用許可をとって下さい。

◎馬場先波止付近に駐車できるのは指定車のみです。

◎精霊船の全長（飾り物がはみ出る場合はその全長）が二メートルをこえる場合は警察で道路使用許可をとって下さい。

◎精霊船は長さ十メートル、幅二・五メートル、高さ三・五メートル以下にして下さい。

◎道路上で精霊船は回わさないで下さい。

◎馬場先波止付近に駐車できるのは指定車のみです。

◎精霊船の全長（飾り物がはみ出る場合はその全長）が二メートルをこえる場合は警察で道路使用許可をとって下さい。

（生活環境課）

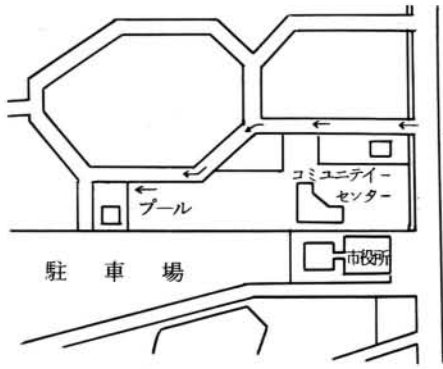
勤労者体育施設 屋内プールが完成

ご利用下さい

この施設は、中小企業に勤めている人たちの福祉の増進を図ることを目的として、市と雇用促進事業団の共有により、約一億六千万円かけて本年三月に着工していたものです。

二十五メートルの七コースのうち、身体障害者の方も利用できるよう水深〇・七〜〇・九メートルのコースが二コース設けられています。また、一般市民の皆さんも利用できますのでお気軽にご利用下さい。

市役所よこのコミュニティゾーン内に建設していた屋内プールが完成、八月一日からオープンしました。



期間 八月一日〜九月三十日まで(午前十時〜午後九時) 休み 毎週月曜日
※休みなどを変更する場合はあらかじめプール管理棟の前に掲示します。

- 個人使用料
 - 大人、高校生 二百円
 - 小・中学生 五十円
 - 百五十円
- 雇用保険の被保険者 二百五十円
- 小・中学生 五十円
- 百五十円
- ※中小企業に勤めている人で

「こみ」

可燃物と不燃物は別々に 不燃物は定まった日に 定められた場所に

雇用保険の被保険者は料金に格差があります。事業所に勤めていることを証明するもの(雇用保険被保険者証、健康保険被保険者証など)を提示して下さい。

専用使用料(一時間)

- 大人、高校生 二千円
 - 雇用保険の被保険者 千五百円
 - 幼児、小・中学生 千円
- ※専用使用とは競技会、講習会などでプールを独占的に

ねたきり老人

入浴サービスと

短期保護を実施

在宅のねたきり老人の福祉向上のため、入浴サービスと短期保護事業を実施しています。

希望される方は福祉事務所保護課へ申請して下さい。

入浴サービス

対象者
▽市内に居住するおおむね六十五歳以上のねたきり老人(在宅者に限る)

使用すること。
(教育委員会体育課)



下さい。なお、移送については実施施設でします。

短期保護事業

市内に居住するおおむね六十五歳以上の在宅のねたきり老人を介護している家族が疾病、出産、事故など、やむを得ない理由により、その家族でねたきり老人を介護できない

ない場合に一時的に施設に保護するものです。
保護の期間 七日以内
保護施設 特別養護老人ホーム 慈恵荘
費用 一日千二百円
※ベッドが満床のときは保護できない場合があります。
※詳しくは福祉事務所保護課へ

福祉年金所得状況届

8月20日までに

国民年金の福祉年金(老齢・障害・母子)を現在受けている人や受ける資格はあるが現在支給停止になっている人は八月に「福祉年金所得状況届」を提出することになっていきます。
八月二十日までに年金証書と印かんを持って保険年金課にご注意下さい。

戦没者御霊前に供物を差し上げます

うら盆を迎えるにあたり、戦没者御霊前に供物を差し上げますので、お受けとり下さい。
配布場所 (本庁地区) 福祉課 (出張所地区) 各出張所
期日 八月四日から

※ 愛の献血にご協力を

献血車巡回日

8月21日

10時～12時

市役所玄関前

児童・特別児童扶養手当

切替えは8/11/9%まで

〔児童扶養手当〕

この手当は、父親のいない家庭の児童または父親が身体障害者や長期療養中の家庭で児童が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の母または母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

手当の額(月額) 児童一人の場合Ⅱ二万六千円、二人の場合Ⅱ二万八千円、三人

の場合Ⅱ二万八千四百円

※三人以上の場合は一入増えるごとに四百円加算されます。

ただし、国民年金、恩給、厚生年金などの公的年金(障害福祉年金及び老齢福祉年金を除く)を受けることができる人には手当は支給されません。

— 現況届 —

この手当の受給者は八月十

一日(九月十日までに「現況届」を福祉課へ提出して下さい。

必要なもの 手当証書と印かんのほかに次の書類

- ①所得証明書Ⅱ本年一月二日以後の転入者は前住所地のもの
- ②児童別居の場合Ⅱ監護申立書、児童の属する住民票謄本
- ③養育者の場合Ⅱ養育証明書

本

手当の額(月額)

- ・重度障害児Ⅱ三万円
- ・中度障害児Ⅱ二万円

※ただし、児童収容施設に入所している児童は対象になりません

— 所得状況届 —

この手当の受給者は八月十一日(九月十日までに)「所得状況届」を福祉課へ提出して下さい。

必要なもの 特別児童扶養手当証書、印かんほか

※詳しくは福祉課へ

長崎県警察では、全国各都道府県警察とともに、身元がわからない死者を一日も早く遺族の手にと毎日つとめています。大村警察署においても、お盆を前に八月一日(三十一日)までの一カ月間、家出人や所在不明となっている方々を探すため「困りごと相談所」の窓口以身元不明の死者の写真

死体を遺族の手へ

身元のわからない

- 省エネは、一般にできるところから始めることが肝心と言われます。そこで、次のポイントを考えて見ましょう。
- ①ヤメル……不要なものは撤去する
 - ②ナオス……修理して使用する
 - ③トメル……少しのあいだでもスイッチをとめる
 - ④サゲル……温度や圧力を少しでも下げる
 - ⑤ヒロウ……余剰エネルギーを回収する
 - ⑥カエル……転換を考える
 - ヒント……汚れた照明器具をちよっと掃除するだけでも、一〇%以上は明るくなります。
- (商工観光課)

省エネを考える

寡婦19人を表彰
市のマーク入り金杯を贈る

市は7月13日、コミュニティセンターに永年未亡人として一家を支え、子供を立派に育て上げた寡婦19人を招き、戸島市長が表彰状と市のマーク入りの金杯を贈って労をねぎらいました。おめでとうございます。





おしらせ

八月十二日生まれでまだ健康診査を受けていない幼児も受診して下さい。

日時 八月十二日・二十一日

午後一時～一時三十分受付

場所 市役所第一会議室

料金 無料

※母子健康手帳及び送付しました問診票を記入のうえ、必ずご持参下さい。

注射と検診

■1歳6カ月児健康診査

対象 昭和五十四年一月生まれの幼児ですが、五十三年

市民の健康を守る事業の一環として、子宮ガン・乳ガンの検診を行います。ご近所誘い合ってお申込み下さい。

対象者 三十歳以上の婦人
料金 無料

■婦人科(子宮ガン乳ガン)検診

相談

市民相談コーナーですべて無料で行っています。お気軽にご相談下さい。

行政相談

(毎月第二木曜日)

日時 八月十四日

午前九時三十分～正午

法律相談

(毎月第三水曜日)

日時 八月二十二日

午後一時～四時

不動産相談

(毎月第四金曜日)

日時 八月二十二日

午後一時～四時

募集

■よい歯のよい子のよいおやつコーナー作品

作品の内容

一歳～六歳頃までの子供を対象とした手づくりのおやつ

よい歯を育て、むし歯になりにくいおやつとして考慮されていること(砂糖の使用は一品につき五グラム以内)

安くて手軽な材料で、調理が簡単に地域に普及しやすいもの
応募期間 八月三十一日まで
応募方法 応募票が生活環境課

実施期間 八月二十五日～九月下旬(毎週月曜、火曜、水曜日)
※詳しくは申込者に連絡します。

申込方法 八月十五日までに電話かハガキで住所、氏名、生年月日、電話番号を生活環境課へ

※申込者が千五百人になると締切ります。

■九州芸術祭文学賞作品

課にありますので、一回分のおやつを記入して大村保健所へ送付して下さい。
※詳しくは生活環境課へ

■九州文化協会では、第十二回九州芸術祭(文化庁助成)の行事の一環として「九州芸術祭文学賞」の作品(小説)を募集します。

九州(沖縄を含む)在住者に限る
応募資格 九州(沖縄を含む)在住者に限る
応募作品 小説(未発表作品に限る)
応募原稿 四百字詰原稿用紙六十枚まで
原稿には住所、氏名(ペンネームの別)、連絡先、電話番号を明記、簡単な略歴をつけること
原稿には四百字詰原稿用紙一、二枚程度の概要をつけること
作品はできるだけ当用漢字新かなづかいによること
原稿は返却しない(必要なのはコピーをとっておくこと)

■水主町団地分譲住宅購入者

(長崎市江戸町二一三) ※詳しくは県文化課(宮長崎 24-1-1-1)または市社会教育課へ

分譲戸数 三十戸(木造二戸建)
(土地面積)平均二二一㎡
(建物面積)七三〇九二㎡
(譲渡予定額)千五百六十万～千九百九十万円
入居予定 十月ごろ

※詳しくは長崎県住宅供給公社分譲課(長崎市元船町一七一)、大波止ターミナルビル六階、宮長崎 〇三〇五八)へ

スポーツ

■勤労青少年卓球大会成績

七月六日、勤労青少年ホーム軽運動室で行われました。団体戦
〔男子〕①市役所②ホーム卓球会B③ホーム卓球会A
〔女子〕①ホーム卓球会②大村野上A③ホーム卓球会

電話局からのお知らせ

◇各種案内サービスを実施
電話局では「名称または担当の機関名などを指定し得ない番号の問合せ」に対しても、次の範囲で案内の取り扱いを行っています。
〔取り扱い範囲と案内方法〕
▽救急病院、休日当番医
▽問合せの方の希望に応じ最寄りの救急病院、休日当番医の名称、電話番号を案内します。

▽特定公共機関
市町村役場、県の機関、国の機関などのうち何はどかが担当しているかその名称と電話番号を案内します
〔問合せ先〕
案内係一〇四番(無料)
(大村電報電話局)

※耳と言葉の相談日 8月16日(土) 午後1時～3時 福祉センター



5年ごと国と郷土をみなおす日

— 国勢調査10月1日 —

講習会

第2回高齢者教室

変化のほげしい現代社会にあって、しあわせな老後の生活をおくるためには、どんな心が必要かについて考えます。

日時 八月二十二日

場所 中央公民館(コミュニティセンター内)

内容 しあわせな老後の基本

条件

講師 江川みき先生

受講料 無料

申込方法 電話で中央公民館

(コミュニティセンター内

電話④一三一六一)へ

消費生活通信講座

県生活センターでは、日ごろ育児や勤めなどで消費者講座などを受講する機会のない消費者のために、消費生活に関する基礎知識を内容とする通信講座を行います。

応募資格 県内に居住する消費者で学習意欲のある人

募集人員 千人(先着順)

学習期間 九月~来年二月まで(六カ月間)

受講料 無料

学習内容 石けんと合成洗剤

たべものと健康、くらしと

物価、調味料のはなし、商

品とケガ、くらしのための

処方箋

申込方法 受講希望者は住所

市大黒町三一、堂長崎

一七七八一)へ

氏名、年齢、性別、郵便番

号、職業または所属団体名

を記入し郵便切手三百円分

を同封して八月二十五日ま

でに県生活センター(長崎

市大黒町三一、堂長崎

一七七八一)へ

ごみ収集にご協力を

水分のある物は

よく水切りを

毎年ごみの排出量は増加しており、収集処理もフル回転の状態です。

特に夏場は水分を含んだ物

が多くなり、ごみ容器や置場

などが不衛生になりがちです

収集業務がスムーズにでき

るよう次のことを特に厳守さ

れるようご協力をお願いします。

▽ごみ容器の底に新聞紙など

を敷くようにして下さい。

▽水分のあるものは必ず水切

りして下さい。

▽ごみは不用になった袋に入

れ汚水などが漏れないようにして下さい。

▽ごみ容器などは収集がスム

ーズにできるよう道路側へ

持ち出すなどご協力下さい

▽狭い道路などでの駐車は収

集車が進入できず困って

います。ご協力下さい。

▽側面に生けがきのある道路

では生い繁っているため収

集車が進入できないところ

もあります。せんだりするな

どご協力下さい。(清掃課)

不燃物収集日割表

8月~11月

Table with columns for Town Name, Collection Day, and months (Aug, Sep, Oct, Nov). Rows list various districts and their collection schedules.

○印は祭日のため、収集は翌日または翌々日となります。

もよおし

■古代の大村と遺跡展、中世碑拓本展

期間 八月一日～三十一日まで

月曜と火曜(午前中)は休館
場所 市立史料館

※八月三日、九日には講演会
があります。詳しくは史料館へお問い合わせ下さい。

その他

■婦人少年室協助力員へご相談を

婦人少年室協助力員は、雇用における男女平等、婦人の雇用管理改善、勤労婦人の母性の健康管理に関する問題、育児休業制度の普及啓発、中高

校生のアルバイト就労など年少労働者の保護に関する問題

■竹松納涼盆踊り大会

日時 八月十六日(土) 午後五時から

場所 竹松本町児童遊園地
内容 金魚すくい、西瓜割り

たたき売り、納涼盆踊り
(商工観光課)

いろいろな問題で悩んでいる人は、遠慮なくご相談下さい。

〔婦人少年室協助力員〕

▽植田完一郎さん(富の原一丁目一三七五―一、☎⑤―二四一七)

▽山口サダ子さん(片町七〇☎②―一三四八一)

▽山口サダ子さん(片町七〇☎②―一三四八一)

行ってみませんか



真夏の夜の祭典 納涼花火大会

真夏の夜を彩る風物詩、恒例の納涼花火大会を開催します。

皆さん多数おでかけ下さい。

日時 8月12日 午後8時打上げ開始
場所 玖島崎
主催 大村市観光協会

ポスター展、弁論大会の成績は次のとおりです。

◎ポスター展

- 〔小学の部〕①古賀聖子(大村小) ②早川康代(放虎原小)
- ③梶原美菜子(松原小) ④山本薫子(放虎原小) ⑤朝永真理(松原小)
- 〔中学の部〕①正岡伸幸(郡中) ②中牟田佳美(玖島中)
- ③山下紀子(郡中) ④白石恵(西大村中) ⑤山口桂子(玖島中)

◎弁論大会

- 〔中学の部〕①生川律子(玖島中) ②野副洋子(西大村中)
- ③田中千賀子(玖島中) ④石川恭子(西大村中) ⑤本山智恵子(彼岸中)
- 〔高校の部〕①池田美和(向陽高) ②牛島田美子(向陽高)
- ③前本友子(大村高定)

■社会を明るくする運動ポスター展と弁論大会の成績

青少年の非行防止などを重点目標として、全国いっせいに展開された社会を明るくする運動も皆さんのご協力により、有意義のうちに終了することができました。本運動の一環行事として開催しました

■廃ビニールを収集

廃ビニールの適正な処理を推進するため、今年も収集を行います。

日時 八月六日、七日

午前九時～午後五時

場所 大村市農協みかん選果場、松原農協農業倉庫

※詳しくは農林水産課または農協へ

清和園へ

▽出口ウタ(小路口町)ス

イカ六十五キロ

▽大村三曲協会(原規山ほか三十三人)演奏慰問

ご寄付・ご好意ありがとうございました

香典返し 敬称略

社会福祉事業費へ

▽宮崎ツル子(市宮久原住

宅・亡夫重一郎)一万円

母ヤス)三万円

一般寄付 敬称略

▽武下克己(水田町)金一

封

▽赤水清春(本町二丁目)

大村子供の家へ二万八千

七十三円

▽鶴亦雄(久原郷)交通安全協会へ一万円

郷)交通安全協会へ一万円